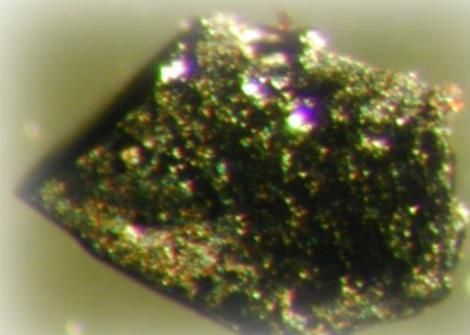
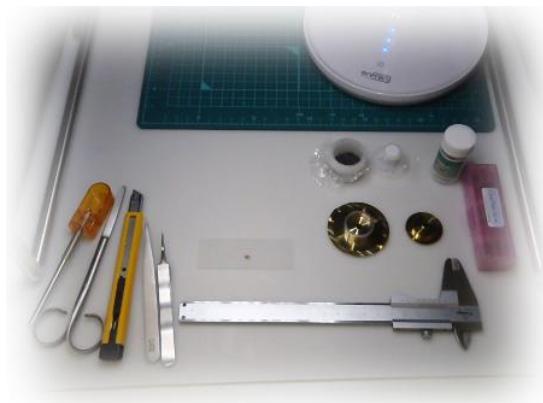
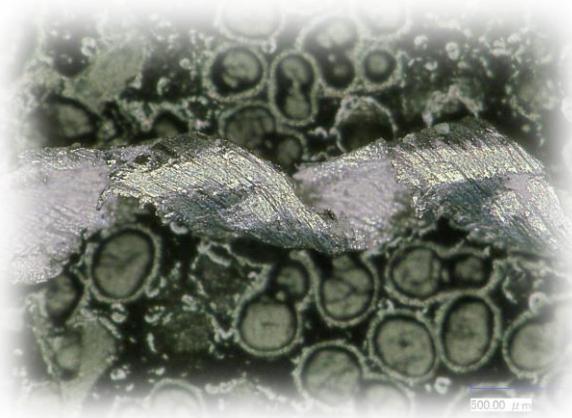
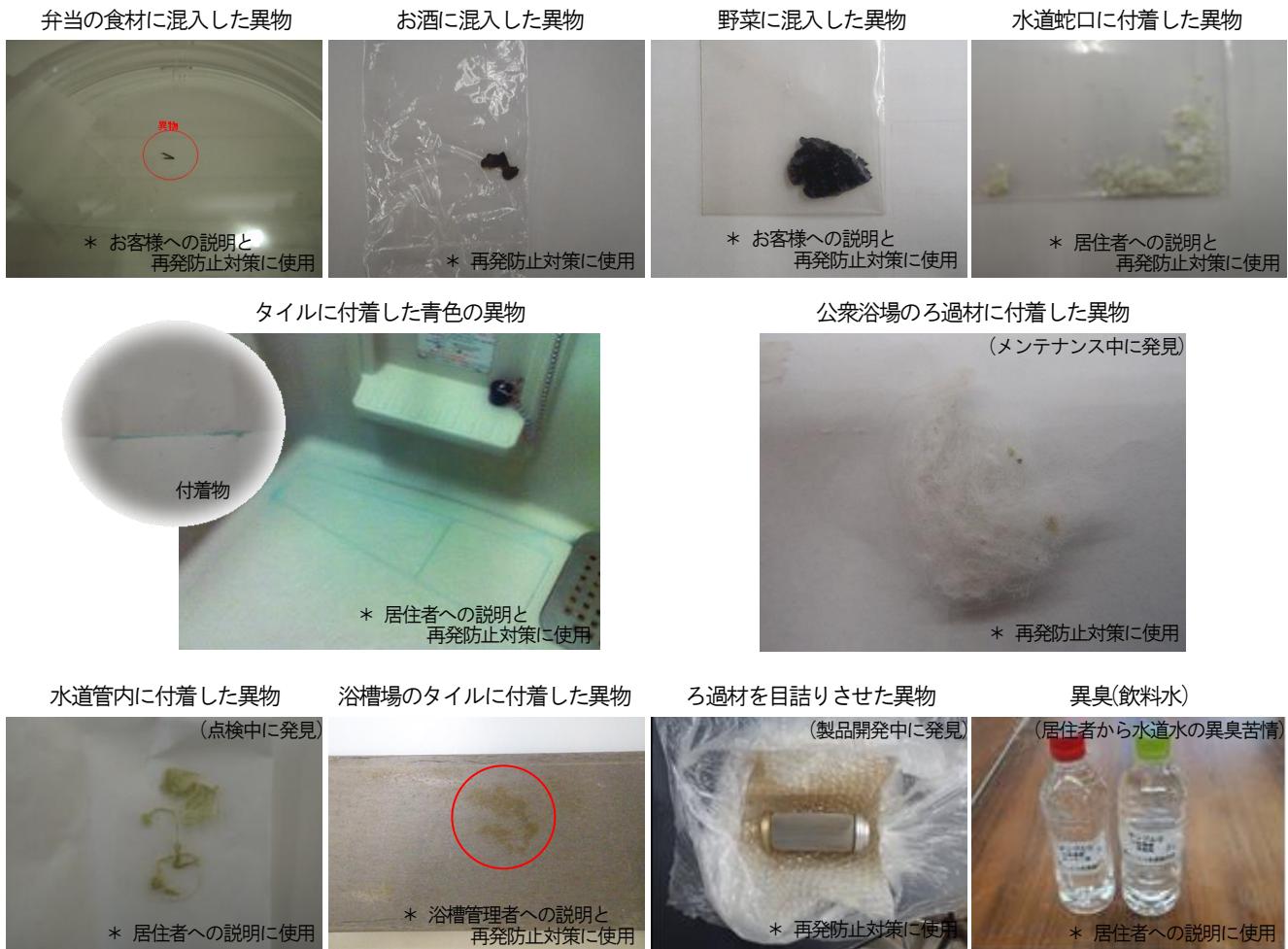


# 異物検査のご案内



一般財団法人三重県環境保全事業団

**※！異物は、飲料水、食品、製品など、様々な媒体に突然混入します**  
**※！さらに、製品や建物内の壁・タイルなどに付着する場合もあります**



飲料水、食品や製品などへの異物混入や建屋内の壁・タイルなどの異物付着は、消費者や居住者などに大変な不快感を与えます。

このため、異物発生時の対応を誤れば、事業者にとっては**大きなイメージダウン**となり、社会的な信用を大きく損なうことにもなりかねません。

異物の混入や付着を100%防ぐことは非常に困難です。このため、事業者の信頼性を高めるためには、異物発生時に、**異物の特定、原因追求並びに再発防止策を迅速に講じること**が重要です（異物の特定は、原因追求と再発防止対策立案の重要な情報となります）。

三重県環境保全事業団では、これまでの分析業務で得られた幅広い経験・知識を生かし、水道水、食品、製品中に混入または付着した異物などに対する**検査結果を迅速にご提供**いたします。

# 異物発生や、異物による顧客不満の拡大を防止するには？

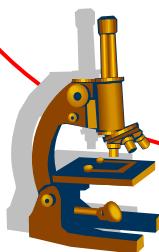
## 製造工場（ライン）

- ・設備の適切な管理、更新
- ・作業者への教育訓練（ルールの徹底）
- ・原材料納入時の適切なチェック
- ・交差汚染の防止など



## 品質管理部門

- ・迅速かつ正確な異物成分の特定
- ・混入ルートの解明と対策案の作成  
⇒原料、設備部材の成分との比較
- ⇒検証試験（再現性の確認）など



## 営業（相談室）

- ・顧客への迅速かつ適切なフォロー
- ・クレーム情報の収集と共有化など



三重県環境保全事業団がお手伝いさせて頂きます！  
異物検査業務の流れは、次ページをご覧下さい。

## 異物検査業務の流れ

試料量は、少量でも可能です。  
お客様がご提供できる範囲で  
可能な分析をご提案します！

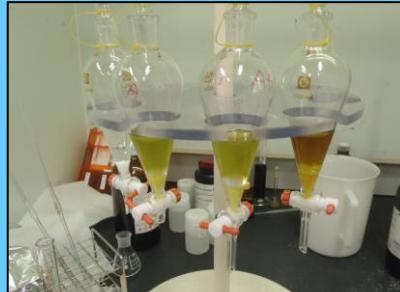
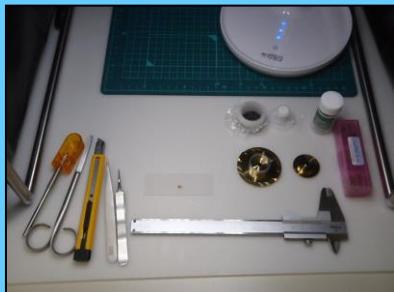
### 1 試料の受付

異物検査のお問い合わせは、電話・FAX、又はホームページからオンライン申込みをご利用ください。その際、下記の内容を担当者にお伝えください。不明の場合はその旨をお伝え下さい。

- ◎ 異物発生の場所(例：水道水、製品中、食品中、住宅内の壁など)
- ◎ 異物の発生状況(大まかで結構です)
- ◎ 異物の大きさと色(例：直径 2mm 程度、黒色、1g 程度など)
- ◎ 臭い(特に、異臭検査の場合は重要な情報源になります)

### 2 異物の外観観察及び前処理(異物の取り出しなど)

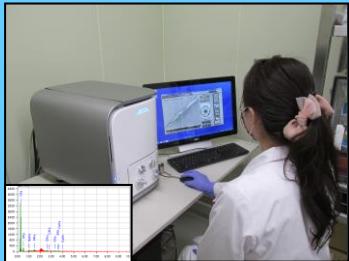
最初に、色、形態、臭い、硬さ、表面の形状などを目視、実体顕微鏡等で確認します。



- ◎ 異物の外観観察の結果から、定性分析に用いる分析機器を選択します。
- ◎ 異物を各試験に対応できるように抽出・調整も行います。

複数の試験法を適切に選択!  
お得な異物検査セット分析をご利用下さい!

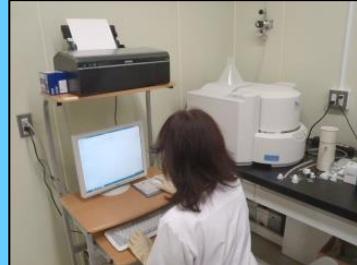
### 3 各種試験(異物の定性試験)



**電子顕微鏡測定 (SEM-EDS)**  
(表面の詳細分析)  
※元素分析も可能です



**光学顕微鏡測定**  
(生物・微生物の同定)



**蛍光X線測定**  
(無機元素の定性分析)



**顕微FT-IR測定**  
(有機・無機化合物の定性分析)



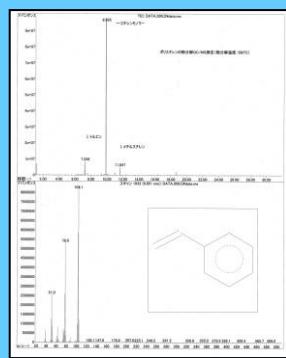
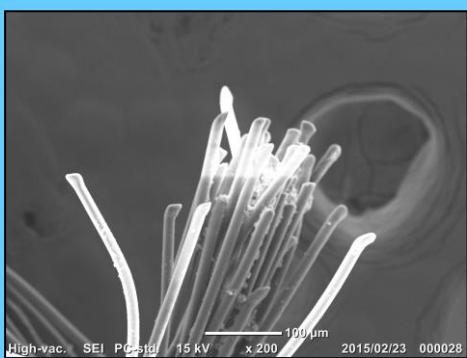
**GC/MS測定**  
(有機化合物の定性)  
※臭気分析にも使用



**熱分解-GC/MS測定**  
(高分子化合物等の定性)  
※追加料金が必要です

### 4 異物の同定及び報告書の作成

各種試験や調査により得られた結果を総合的に判断し、異物成分の同定や調査結果などを報告書でご提供いたします。



異物検査報告書	
平成26年06月03日	
件名: ●●●●● 住所: 三重県鈴鹿市阿賀町上野●●●●●	
一般財団法人 三重県環境保全事業団 専門会員: 高木一郎 三重県鈴鹿市阿賀町上野255番地 TEL:059-245-7508 FAX:059-245-7516	
資料名: 白色の異物	受付方法: 電話
状況等: -	
平成26年05月28日にご依頼のありました異物の検査結果は、次のとおりです。	
<b>検査方針及び検査結果</b> <b>異物全体像</b> 試験①:光学顕微鏡(異物表面の確認) 試験②:白色の異物表面を有する 試験③:蛍光X線測定(無機元素の定性分析) 試験④:臭気測定 臭気等が検出されました。 <b>試験⑤:FT-IR測定(化合物の性質)</b> 試験⑥:金属性(石鹼カリ・指肪酸塩)のFT-IRスペクトルと一致しました。	
<b>異物検査の所見</b>	
異物検査の結果、本検査対象の異物の主成分は、金属石鹼(石鹼カリ・指肪酸塩)であることが推定されます。	
<b>検査条件</b>	
① 蔡氏顕微鏡写真 ② 後光X線検査チャート及び測定結果 ③ FT-IR検定チャート及び検査結果	

ご相談は下記まで...

経験豊富なスタッフが、迅速に対応させて頂きます!

一般財団法人三重県環境保全事業団  
調査部 第二分析課

TEL:059-245-7508 FAX:059-245-7516  
HP:[http://www.mec.or.jp/k\\_bunseki/](http://www.mec.or.jp/k_bunseki/)

# ■ 異物(異臭)検査業務依頼書 ■

FAX 059-245-7516

一般財団法人 三重県環境保全事業団 第二分析課 宛

枠内をご記入後FAXでお送りいただか、または、お電話にてご依頼ください。

〈お客様情報〉

会社名			
ご依頼者お名前		部署名	
ご住所	〒		
T E L		F A X	
ご報告先 が上記と 異なる 場合	ご住所		
	会社名 (お名前)		

〈ご依頼内容〉

検査の目的	<input type="checkbox"/> 異物検査	<input type="checkbox"/> 異物簡易検査	<input type="checkbox"/> 臭気定性検査 (HS-GC/MS 法)
異物発生場所	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> ( )	)
異物発生状況	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> ( )	)
異物の大きさ及び色	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> (大きさ : 色 : )	)
異物からの臭い	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 無臭	<input type="checkbox"/> その他 ( )
異物の検体数	<input type="checkbox"/> 1検体	<input type="checkbox"/> _____検体	

必要書類	<input type="checkbox"/> 見積書	<input type="checkbox"/> 請求書	<input type="checkbox"/> その他 ( )
その他 お問い合わせ			

## ■ 異物検査業務料金表 ■

分析項目	1検体又は測定1回毎の料金(円:税別)	検査内容
異物簡易検査	8,000	主に実体顕微鏡観察。金属、ガラス、植物などに分類。
異物検査セット分析	20,000	機器を用いて主成分を特定。電子(光学)顕微鏡、FT-IR装置、蛍光X線装置から異物の性状に合わせて選択。
臭気定性試験 (HS-GC/MS 法)	30,000	臭気成分の定性分析。
顕微FT-IR測定	20,000~	有機化合物の定性分析。
熱分解-GC/MS分析	35,000~	高分子化合物の定性分析。
異物検査+熱分解-GC/MS分析	35,000	異物検査でFT-IR測定以外にpy-GC/MSが必要な場合。